

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
用地関係DX推進に伴うシステム導入検討等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎	令和7年9月1日	株式会社EMD 岐阜県羽島市竹鼻町丸の内8丁目23番地2	8200001010755	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	13,068,605	12,914,000	98.81%		
大戸川ダム事業説明資料作成他業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大戸川ダム工事事務所長 国土交通技官 宮川 仁 滋賀県大津市大萱1-19-32	令和7年9月18日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	11,990,000	11,990,000	100.00%		
住民・事業者・来訪者の多様なニーズに応じた道路空間シェアによる、温泉街のさらなる魅力向上社会実験業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 澤村 学 兵庫県豊岡市幸町10-3	令和7年9月10日	豊岡市長		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	16,000,000	—		
大和御所道路御所市域埋蔵文化財発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 奈良国道事務所長 河本 敦 奈良県奈良市大宮町3-5-11	令和7年9月11日	御所市長		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	16,000,000	—		
国道24号奈良バイパス他電線共同溝連系設備設置工事	分任支出負担行為担当官 奈良国道事務所長 河本 敦 奈良県奈良市大宮町3-5-11	令和7年9月17日	NTTインフラネット(株) 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	30,290,700	—		
福井河川国道事務所ホームページ更新業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 福井県福井市花堂南2-14-7	令和7年9月1日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	4,389,000	4,389,000	100.00%		
福井河川国道事務所道路関係広報業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 福井県福井市花堂南2-14-7	令和7年9月4日	株式会社福井新聞社 福井県福井市大和田2-801	4210001003043	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	7,689,000	7,689,000	100.00%		
日本風景街道近畿PR動画作成業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 福井県福井市花堂南2-14-7	令和7年9月12日	株式会社産業経済新聞社 大阪府大阪市浪速区湊町二丁目1番57号	4010001017427	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	3,300,000	3,300,000	100.00%		
大滝ダム情報施設広報運営補助業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所長 小長谷 健 奈良県五條市三在町1681	令和7年9月25日	日本メディアコンサルティング株式会社 奈良県香芝市今泉821-6	8120001137053	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	13,684,000	13,684,000	100.00%		
道路地下埋設物の三次元データ取得方法の検討およびその施工・維持管理における利活用に関する研究	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 近畿技術事務所長 矢野 公久 大阪府枚方市山田池北町11番1号	令和7年9月16日	(学)関西大学 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	8,500,000	—		
近畿道路メンテナンスセンター広報支援業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 近畿道路メンテナンスセンター長 田中 克己 大阪府枚方市南中瀬3-2-3	令和7年9月8日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	5,610,000	5,610,000	100.00%		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。